

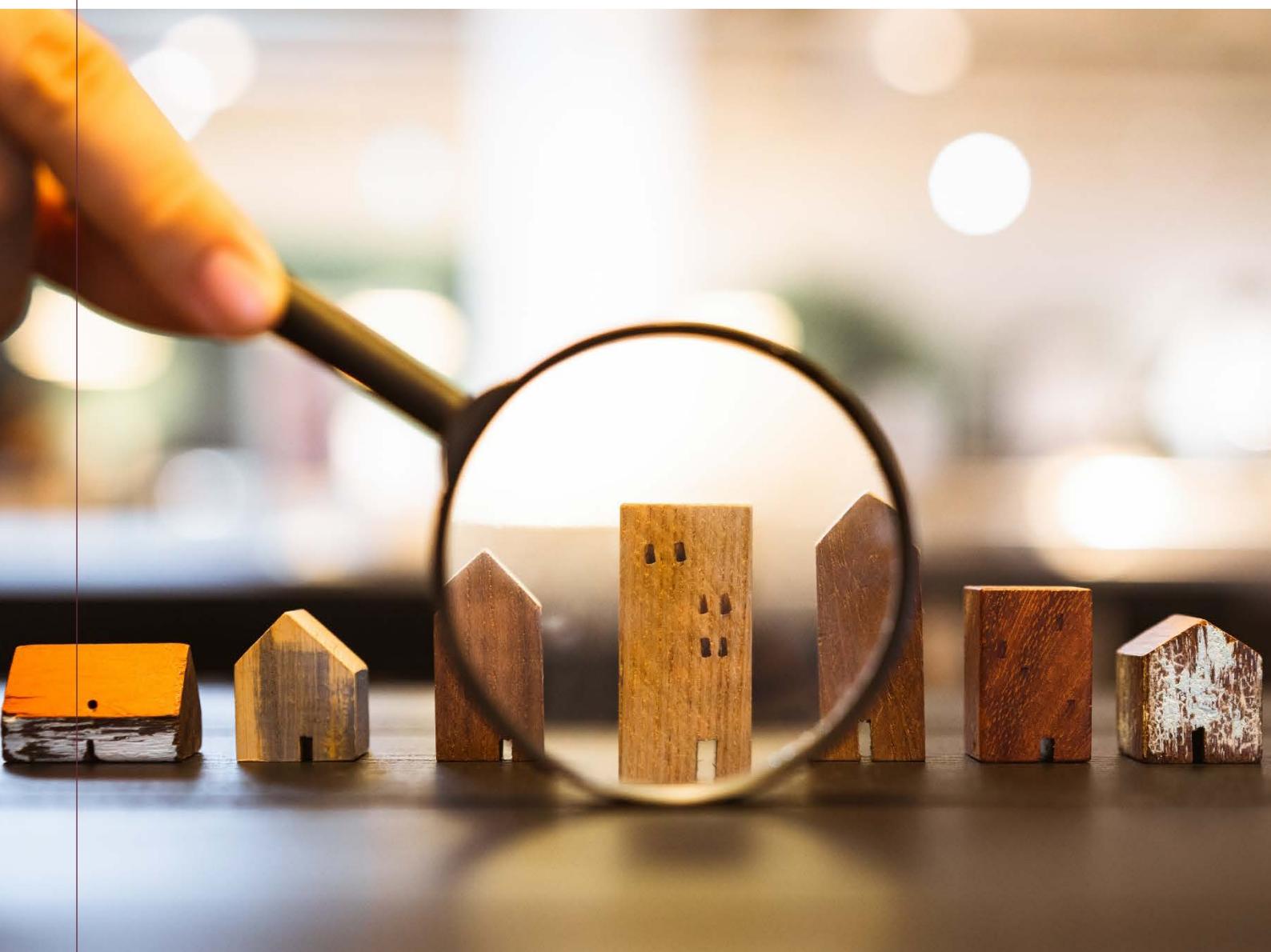
相続

Souzoku tsushin

通信

2023
December

12



税理士法人 伊藤誠一税理士事務所

〒289-0313

千葉県香取市小見川839-2 朝日テナントビルC号

TEL : 0478-80-0311 FAX : 0478-80-0312

<https://ito-tax.net>

新NISAによって老後資金を準備する方法

2024年より開始される新NISA制度は、大きな節税効果があり、老後資金を準備する方法として最適です。新しい制度の概要を、ぜひこの記事でご確認ください。

2024年からの新しいNISAに投資チャンス

2024年から始まる新しいNISAは、日本のNISA（少額投資非課税制度）の大幅な改革を意味します。この新しい制度は、一般NISAとつみたてNISAの年間投資枠の拡大、一生涯の投資上限額の設定、そしてNISA制度の恒久化を特徴としています。

これは、「資産所得倍増プラン」の一環として導入されます。これは、日本の高齢化と低成長に対応し、貯蓄から投資へのシフトを加速するための政府の取り組みです。岸田首相は、このプランによって個人投資家の数と投資額を今後5年間で倍増させることを目指しています。

新制度では、年間投資枠が現行の3倍に増額されます。つみたてNISAの投資枠が120万円、一般NISAの投資枠が240万円となり、合計で360万円まで投資が可能になります。

これにより、個人投資家はより柔軟に、かつ大規模に資産運用を行うことができるようになります。また、新しいNISAでは、一生涯で最大1,800万円までの投資が非課税枠として設定されます。

これは、これまでのNISA制度にはなかった新しい特徴であり、個人が長期間にわたって安定した資産形成を行うことを支援します。

最大のメリットとなります。NISAは、株式や投資信託などの資産運用から得られる配当金や売却益を非課税とする制度です。これにより、投資家は銀行預金よりも効率的に資産を増やすことができます。

特に、新しい岸田NISAは、これまで以上に投資を推進し、個人投資家にとってさらに魅力的な選択肢となるでしょう。

岸田NISAは、日本の個人投資家にとって前代未聞の機会を提供します。

より大きな年間投資枠、一生涯の投資上限額の設定、そしてNISA制度の恒久化により、日本人の投資文化と資産形成の方法に大きな変革がもたらされることでしょう。

投資を始めるには絶好の機会と言えます。

定期預金を保有している人は、それを解約してNISA口座に移すことを検討すべきです。

NISA口座とインデックス・ファンド

新しいNISA制度の導入に伴い、多くの人々がNISA口座の開設に関心を持っています。

NISA口座の開設方法を知っておきましょう。

開設は簡単で、好きな証券会社を選び、マイナンバーカードと本人確認書類をオンラインで提出するだけです。オンライン申し込みなら最短で翌日から投資を開始でき、税務署の審査は証券会社が行います。

NISA口座を開設したら、次に考えるべきは

どの投資信託を選ぶかです。

多くの専門家はインデックス・ファンドの購入を推奨しています。インデックス・ファンドは、市場全体の株価平均に連動した運用を目指し、例えば TOPIX や日経平均株価、ニューヨークダウ、S&P500 などがあります。

インデックス・ファンドのメリットはいくつあります。

一つは、公表された株価指数に基づくため、値動きがわかりやすく、投資成果が目に見えることです。

また、インデックス・ファンドは多くの銘柄を含むため、小額の投資で幅広い銘柄に分散投資することが可能となります。そして、低成本です。信託報酬が非常に低く、長期投資の際に重要な要素となります。

インデックス・ファンドを選ぶ際には、リスクとリターンのバランスを考慮することが重要です。インデックス・ファンドは市場全体の動きに連動するため、市場が下落するとファンドの価値も下がります。

しかし、長期的な視点で見ると、分散投資と低成本のメリットにより、安定したリターンが期待できます。ちなみに、金融理論の観点からも、インデックス・ファンドへの投資が正解となります。

ノーベル賞受賞の現代ポートフォリオ理論は、最適な資産運用として国債と株式市場全体をカバーする投資の組み合わせを推奨しています。この理論によれば、リスクのある金融商品は市場で売買できる証券を時価総額に比例して保有することが理想的となっています。

つまり、株価指数の保有、インデックス・ファンドへの投資となるのです。

NISA 口座を開設してインデックス・ファンドに投資することは、特に初心者にとって、簡単でリスクが管理しやすい投資手段です。

分散投資と低成本のメリットにより、長期的な資産運用に適しています。

ただし、市場の変動に注意しながら、自分自身の投資戦略とリスク許容度に合った選択を行うことが重要です。

新 NISA で何を買うべきか

新しい NISA 制度では、つみたて投資枠と成長投資枠が提供されますが、投資信託を選ぶ際にこれらの枠を区別する必要はありません。

どちらの枠でも最適な投資信託を選び、同じものを購入するのが理想的です。個別株の投資も可能ですが、長期的な資産形成を優先する場合は投資信託を選ぶことが推奨されます。

どの商品を買うべきか悩んでしまいますが、最適な投資信託は、広く分散投資されており、手数料が低いものです。

具体的には、全世界株式に投資するインデックス・ファンドを選択することが推奨されます。

様々な商品が売られているため複数のファンドを組み合わせようかと考えるかもしれません、複数のファンドを買うよりも、全世界株式インデックス・ファンド一本に絞る方が、管理が容易で、長期的なリターンの観点からも効果的です。新しい NISA 制度は、特に投資初心者にとって、資産運用の良い機会を提供します。NISA の仕組みを理解し、自分の収入レベルや資金の流動性のニーズに応じて適切に選択することが重要です。また、投資信託を選ぶ際には、全世界株式インデックス・ファンドのような、分散投資され、低成本のものを選ぶことが最適とされています。

新しい NISA 制度への投資を考えましょう。

（公認会計士/税理士 岸田康雄著『相続生前対策パーカーフェクトガイド』『富裕層のための相続税対策と資産運用』より日本ビズアップが編集】

検認とは、どのようなことなのでしょうか。

被相続人の死後、遺言書が見つかった時は家庭裁判所で検認を受けなければなりません。

■検認とは

「検認」とは、相続人に対し遺言の存在及びその内容を知らせるとともに、遺言書の形態、加除訂正の状態、日付、署名など検認の日現在における遺言書の内容を明確にして、遺言書の偽造・変造を防止するための手続きです。

遺言の有効・無効を判断する手続きではありません。

■検認の手続き

裁判所のホームページに掲載されていますが、通常は以下のように行われます。

①検認の申立てがあると、相続人に対し、裁判所から検認期日の通知をします。申立人以外の相続人が検認期日に出席するかどうかは、各人の判断に任されており、全員がそろわなくとも検認手続きは行われます。

②検認期日には、申立人が持参した遺言書を、出席した相続人等の立会のもと、提示することになります。そして同席している裁判官が、封がされた遺言書については開封の上、遺言書を検認します。

③検認が終わった後は、遺言の執行をするためには、遺言書に検認済証明書が付いていることが必要となるので、検認済証明書の申請を行います。

■検認における留意点

封筒に入れて封印してある遺言書は開封してはいけません。勝手に開封すると5万円以下の過料を科されることになります。見つかった状態のまま家庭裁判所に提出します。

開封は相続人の立会いの下、裁判官が開封します。では封印されていなければ検認できないのかというと、そうではなく検認できまし、検認手続きが必要となります。なお、遺言書の提出を怠った場合にも5万円以下の過料を科されますので留意が必要です。開封してしまうと過料となります、遺言自体が無効になるわけではありません。なお検認は「遺言書の記述内容や形式の有効性を判断する手続きではない」点は要注意です。また、検認手続きを経た遺言書でも、書き方のルールを逸脱していると無効になり、相続の手続きに使えないケースがあります。

■検認を申立てる人、申立てる先

検認の申立人

- ・遺言書の保管者
- ・遺言書を発見した相続人

検認を申し立てる先

- ・遺言者の最後の住所地の家庭裁判所
- ※管轄裁判所は裁判所のホームページで確認できます。